



いわたの未来を つくるニュース

Vol.10

岩手の皆さまに、未来をつくる取組をご紹介します。

東北の酒蔵文化をSNSで発信！ 東北わくわくマルシェ&地酒BAR “とうほく”

JR大阪駅前で開催された「復興屋台村」は、東北の食品や地酒などを販売するイベントとして2013年12月に初めて期間限定で行われ、連日大盛況でした。東北の酒蔵やお店は、被災地から遠く離れた関西の地で震災から2年が経過したこの年に、力強い一歩を踏み出したのです。

「店や酒蔵を失った人たちにとって売ることがない、売る場所がない状況では生活を立て直すことができません。それは、東北の地酒・食文化が途絶えることにも直結します。東北のものを買う、食べることで支援がしたいという後押しもあり、大阪という未開拓の地で復興屋台村を開催することを決めました。」そう語るのは、このイベントのプロデューサーである 栗石吉隆さん。

この活動は、後に公益社団法人ソーシャル・サイエンス・ラボ（奈良県西大寺国見町）が主催者となり、「東北わくわくマルシェ」として継続されました。関西の百貨店を中心に開催されたマルシェでは、東北6県の浜・里・山からセレクトした常時100品目以上の東北ソウルフードを販売。訪れた人々に驚きと感動をもたらしました。

そして2015年からは、東北わくわくマルシェに併設する形で、立ち飲み形式のバー「地酒BAR “とうほく”」をスタートさせました。

この地酒BARでは、東北6県20蔵以上の蔵元厳選のお酒と蔵元が推薦する地元のおつまみを有料試食として提供。バーには瞬く間に長蛇の列ができました。気に入ったお酒やおつまみは、マルシェで即、購入できるシステムも人気の理由です。

「東北の蔵元は全国的には無名な所も多く、継続的な売り場をつくることで復興はもとより、東北全体を盛り上げるきっかけになればうれしいですね」（栗石さん）。



「東北地酒BAR”とうほく”」は常に大盛況



津波でお店や船を失った漁師さんや飲食店の方々の復興屋台村をJR大阪駅前で開催しました



3種類の地酒と肴の「利き酒セット」は大人気商品です

女性特派員が行く！蔵元訪問ツアー開催

この「地酒BAR“とうほく”」に集う人たちに女性が多いことに気がついた主催者は、「地酒BAR東北ファンクラブ」を結成。発信力抜群の女性ファンたちを味方に、東北の魅力をSNSで発信してもらうことが狙いです。この斬新な試みは復興庁の「新しい東北」情報発信事業に採択され、ファンクラブはSNSを中心に広がり続けています。「会員になって頂いた方は、特派員として東北各地の蔵元を訪問取材して頂きます。その様子を動画やSNSで発信することで、東北に足を運んでもらうことが目的です」（雫石さん）。



SNSを利用した情報発信を展開中



関西では馴染みが薄いあかもく等の食材も、おいしい食べ方を提案することで魅力を伝えていきます

特派員の目線で投稿される率直なレポートは、東北の人々の目にも新鮮に映り、故郷の魅力を再認識するきっかけにも繋がります。今後はツアーの企画・販売へと繋げ、その成果をインバウンド向けにも発信する予定です。

被災した生産者や事業者が前を向いて復興に向かう姿を伝え、東北と関西がつながることを目指している「東北わくわくマルシェ」と「地酒BAR“とうほく”」。この試みによって、東北と関西の人や文化の新たな架け橋になることを願い、これからも活動を続けていきます。



日本酒は若い女性にも人気

㈱東日本大震災事業者再生支援機構「支援決定期間の1年延長」

震災前借入金がある方は、支援の可能性があります！

㈱東日本大震災事業者再生支援機構では、震災前借入金(※)の返済負担が重いと悩んでいる事業者に対して、**震災前借入金に対する元金返済猶予・利息減免・債務免除**や、**今後の新たな借入金の債務保証**の支援を行っており、このたび **来年(2018年)2月22日まで**支援決定期間を1年間延長しました。

(※)リース債権も対象になります。

具体的には、例えば、

これから本設移転など本格的に事業再開を目指す皆さま、
仮設で事業を継続される皆さま、
営業賠償の取り扱いが変更され資金繰りを検討する必要のある皆さま
 等に支援の可能性がありますのでご検討ください。

なお、相談を受けてから支援決定までには相応のお時間が必要となります。

支援対象となり得る事業者の皆さまは、**本年(2017年)夏頃までに早めに下記までご相談ください。**
 お電話頂ければ、こちらからお伺いさせていただきます。

株式会社 東日本大震災事業者再生支援機構

仙台本店 業務部 電話：022-393-8550 (受付時間 平日9:00~18:00まで)

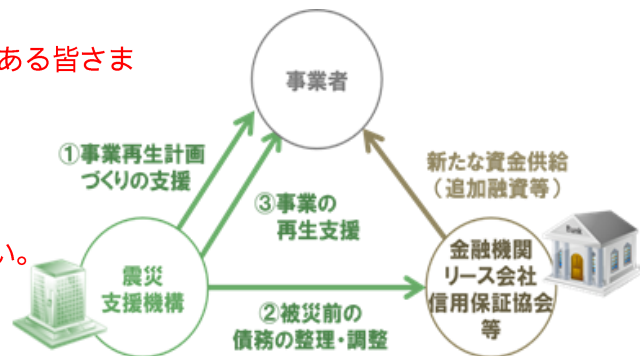
宮古出張所 電話：080-1047-4853 (毎週火曜日に職員駐在、他の曜日にも相談できます)

震災支援機構ホームページ：<http://www.shien-kiko.co.jp/>

(支援決定期間の1年延長について：<http://www.shien-kiko.co.jp/extension-info.html>)

○支援対象、支援の基準・条件、金融実務との関係についてご質問のある方はこちらをご参照ください。

：<http://www.shien-kiko.co.jp/faq.html>



【内容に関するお問い合わせ】

みんなでつくろう事務局

Mail:tsukuro-minnade@sec.dentsu-pr.co.jp Tel:03-5565-2793